

第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1. 開催年月日 令和2年4月21日(火)
2. 時 間 午前9時45分～午前11時20分
3. 場 所 全員協議会室
4. 出席者 市長・副市長・教育長・企画部長・総務部長・市民生活部長・環境
経済部長・都市整備部長・福祉部長・こども支援部長・健康推進部
長・危機管理監・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・入間
消防署消防管理課長
5. 事務局 広報課 河村課長、人事課 晝間参事兼課長
危機管理課 半田課長、佐藤主幹
中村健康福祉センター所長
地域保健課 根本主幹、正木主査
健康管理課 須田課長、吉田主幹

6. 議事概要

(1) 5月6日以降に予定されている事業等について（資料1参照）

- ・市主催のイベントについては、第6回の会議で決定した内容を6月30日まで延長し、原則中止または延期とする。
- ・現在休止している施設についても、イベント同様その期間を6月30日まで延長する。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策に関する課題対応について

- ・各自治体の取組がマスコミ等に取り上げられており、その情報収集を行うとともに当市でも実施できないか検討する。また、市民、事業者に対してどのような支援が必要か各部で検討、対策を図ること。
- ・市民生活や地域経済の維持に係る課題としては、臨時閣議で補正予算が決定し給付金制度等にも変更が見られる。また、臨時交付金を活用した事業の実施も考えられ検討をすること。
- ・財政的、政策的なことは企画部、健康に関することは健康推進部、危機管理全般にかかわることは危機管理監に調整を図ること。

(3) 新型コロナウイルス感染症に伴う庁内組織等の設置について

- ・新型コロナウイルス感染症対策の事務を担当する庁内組織を設置場所、事務用品等が確保でき次第速やかに設置する。
- ・メンバーは企画部、健康推進部、危機管理課から選出し、危機管理監は総合調整を行う。
- ・必要最小限の人数でスタートするが、今後業務量の増加も見込まれるため必要に応

じて増員を図る。

(4) 新型コロナウイルス感染の拡大に伴う保育施設及び学童保育室の対応について

- ・国の緊急事態宣言、県の緊急事態措置を受け保育所等の登園について自粛を要請しているが、4月16日の県少子政策課通知で感染が拡大傾向にある市町村においては可能な場合は臨時休園を含め更なる縮小の検討が指示された。
- ・当市の感染者は19日現在23人、隣接する所沢市は106人と拡大傾向にあると判断して市内公立、私立の保育所(園)及び学童保育室を4月22日から臨時休園とする。
- ・世帯全員が医療従事者や社会機能を維持するために就業することが必要な方、ひとり親などで仕事を休むことが困難な方、事情により家庭での保育が特に困難な方等については受入れを継続する。

(5) その他

*国内及び県内の感染者数について(4月19日現在)

- ・国内感染者数10,751人、うち県内感染者数667人(内訳:資料2のとおり)

*その他

- ・今後、給付金の代行詐欺が懸念される。また、子どもが自宅に居ることで泥棒と鉢合わせるニュースなども報道されており、新型コロナウイルスに対する注意喚起を含め交通防犯課が実施しているパトロールについて、全庁の協力体制のもと強化を検討する。
- ・広報いるまについて、新型コロナウイルスの関係で紙面構成の工夫が必要な状況であり、1日号のデザインを当面の間15日号のお知らせ版と同じ形にし、必要な情報を市民にお知らせしていく。
- ・前回会議で公園に注意喚起の看板は設置しないとしたが、晴天の19日に公園の出入が多いとの報告があり、再度検討し駐車場が設置されている富士見公園には、彩の森入間公園と同様に注意喚起の看板を設置する。
- ・前回会議で扇台福祉作業所、地域活動支援センター花の郷の休所について社会福祉協議会と調整を進めるとしたが、花の郷のみ5月31日まで休所するが、扇台福祉作業所については3名受入る。
- ・埼玉西部消防局における感染者の救急搬送は4月は20日までで24件となっている。また、平日の昼間に限って感染が判明している患者の搬送を入間消防署及び所沢中央署の二つの救急隊に指定した。局及び各署の毎日出勤する職員については、職場内の感染予防のため半分ずつの出勤としている。